

2018-10「消費者市民社会」についての出前授業

奈良県消費生活センターでは、平成26年度より高等学校の家庭科の授業で、「消費者市民社会」「エシカル消費」に関する授業を行っています。平成30年度は、2つの高等学校で、1クラス1回ずつ50分授業を行い、合計15回の授業で496名が受講しました。

奈良県立法隆寺国際高等学校

2018年10月29日、30日 高校1年生 5クラス 200名

奈良育英高等学校

2019年1月22日、24日、25日 高校2年生 10クラス 296名

テーマ：「買い物で世界が変わる？消費者市民社会について考えよう」

内 容：

ニセモノを買うメリットとデメリットを考えてみよう

買い物はお金の投票

フェアトレードのチョコレートの試食

カカオ生産の現場の映像上映「チョコレートの真実」(ACE)

フェアトレードとは？商品紹介、寄付付き商品の紹介、

グリーンコンシューマー、マイクロプラスチック問題、応援消費、地産地消

SDGsについて、消費者市民社会とは

自分にできることを考えよう、相談する意義

- ◆ 個人の買いものが社会に影響を及ぼしていることを理解するために、様々な事柄を取り上げて考える授業を行っています。最初にニセモノを買うメリットとデメリット、本物を買うメリットとデメリットについて考えます。
- ◆ さらに、フェアトレードチョコレートの試食や、カカオ生産の実態の映像を見たり、寄付付き商品、グリーンコンシューマー、マイクロプラスチック問題、応援消費、地産地消などについて、取り上げます。
- ◆ 「消費者市民社会」という言葉は、イメージしにくいのですが、様々な具体例を提示し、見たり味わったり考えたりすることで、生徒が自分の生活と結びつけて理解することを目指しています。

授業の様子（育英高校）



フェアトレード商品の例

